

表 8－1 法第 43 条第 1 項の規定による許可申請に必要な添付書類

添付 順序	名称	記 入 要 領
1	許可申請書 (県様式第21号)	○ 様式は、「建築物の新築、改築または用途の変更許可申請書（県様式第21号）」を用いること。 ○ 6 その他必要な事項欄には、申請者、代理人の連絡先（電話番号）を記入のこと。
2	委任状	○ 代理人による申請の場合に添付すること。
3	理由書	○ 申請者の住所、氏名を記入すること。 ○ 次の事項を記入すること。 ・ 当該市街化調整区域において建築する理由（背景、目的、内容） ・ 建築物の着工・完了予定年月日
4	法第34条各号に該当する図書	○ 申請の建築物が、政令第36条第1項第3号のいずれに該当しているかがわかる資料を添付すること。
5	建築物概要書 (県様式第22号)	○ 様式は、「建築物概要書（県様式第22号）」を用いること。 ○ 面積は小数点以下2位まで記入のこと。（土地の面積は小数点3位以下を切り捨て、建築関係の面積は小数点3位以下を切り上げとする。）
6	建築物敷地調書 (県様式第27号)	○ 様式は、「都市計画法に適合する旨の建築物敷地調書（県様式第27号）」を用いること。
7	申請地の登記事項証明書	○ 線引き後に分合筆が行われている場合は、線引き時から現在までの経過が判る登記事項証明書を添付すること。 （必要がある場合、線引き時前後の航空写真を添付すること。） ○ 抵当に入っている場合は抵当権者の同意書を添付すること。 （取得時のローンの場合は不要） ○ 登記事項証明書は申請時点（3か月以内）のものとする。
8	申請地の現況写真	○ 全景、隣接部の詳細の写真を添付すること。 ○ 区域を赤線で表示すること。
9	その他知事が必要と認める書類	○ その他、必要に応じて資料の提出を求めることがあります。

【注意事項】

- ① 申請書添付書類は、日本産業規格 A 列 4 番とすること。

表 8－2 法第 43 条第 1 項の規定による許可申請に必要な添付図面

	全般	○ 方位、縮尺を記入すること。 ○ 申請区域は、赤線で表示すること。 ○ 図面には、作成者名を記入すること。なお、他法令により作成者の記名および押印を要する場合はそれに従うこと。
1	付近見取図	○ 敷地の位置および敷地の周辺の公共施設を明示のこと。 ○ 1/2, 500～1/25, 000の縮尺で周囲の状況（国道、主要地方道、鉄道、河川等）が判断できるもの ○ 公共水域に至る排水経路を青で記入すること。
2	敷地現況図	○ 敷地境界、建築物の位置、汚水および雨水の排水施設位置・種類・流向・吐口の位置・放流先の名称を明示のこと。 ○ 縮尺は、1/50～1/100程度とする。 ○ 現況道路名、有効道路幅員を表示すること。
3	土地利用計画図	○ 次の事項を明示すること。 ・ 公共施設の位置、形状 ・ 予定建築物の形状、規模、用途 ・ 擁壁の位置、種類、高さおよび延長 ・ 現況道路名、有効道路幅員 ・ 雨水および汚水の排水系統、排水先水路等の名称
4	横断図	○ 境界、側溝等を記入のこと。（2 方向）
5	排水計画平面図	○ 土地利用計画図との兼用も可。 ○ 汚水および雨水の排水経路、方向を記入すること。経路は、公共水域に至る地点まで明示すること。 ○ 降水量、放流先の状況等からみて、敷地内下水を有効に排出するとともに、その排出により敷地および周辺の地域に出水等による被害が生じないような構造および能力で配置されていることが確認できるものであること。
6	構造図 （※用途変更の場合は添付不要）	○ 地盤の改良、擁壁その他安全上必要な措置を講じる場合に添付すること。 ○ 構造図とあわせて、必要に応じて、カタログ・安定計算書を添付すること。
7	公図	○ 里道（赤）、水路（青）を明確に着色のこと。 ○ 字限図の転写年月日（3 か月以内）および転写者名を記入のこと。 ○ 字限図の所在する法務局名を明記のこと。
8	丈量図	○ 現況図と併用してもよい。
9	建築物平面・立面図	○ 建築面積および延べ面積を記入のこと。

(4) 建築許可申請資料の作成例

法第 43 条第 1 項の規定による許可申請に必要な添付書類および添付図面は、上記表 8－1，表 8－2 のとおりであるが、次の 2 事例について、より具体的な記入要領を明示しておく。

表 8－3 法第 43 条第 1 項の規定による許可申請に必要な添付書類記載例 1
(法第 34 条第 11 号の「指定区域」、同条第 12 号の「認定団地」における自己用住宅に係るものの場合)

添付 順序	名称	記 入 要 領
1	許 可 申 請 書 (県様式第21号)	○ 4 許可該当条項および理由欄には、次により記入すること。 指定区域 : 政令第36条第 1 項第 3 号ロ 認定団地 : 政令第36条第 1 項第 3 号ハ
3	理 由 書	○ 次の事項を漏れなく記入すること。 ・ 自己の居住（自らの生活の本拠である住居をいう。）の用に供する住宅を必要とする理由 ・ 現在居住している住宅の自借家の別 ・ 当該市街化調整区域において建築する理由 ・ 建築物の着工・完了予定年月日 ・ 現住居の許可後の取扱い方法 ・ 指定区域において兼用の用途がある場合は、その用途と業務内容（詳しく記入のこと。）
9	その他知事が必要と認める書類	○ 申請者に土地の所有権がない場合は、次のいずれかを添付すること。 ・ 売買契約書 ・ 相続により承継する場合は、贈与が確実であることを証する書面 ・ 借地契約書（指定区域のみ）

表 8－4 法第43条第1項の規定による許可申請に必要な添付書類記載例 2
(政令第36条第 1 項第 3 号ホの規定による自己用住宅に係るものの場合)

添付 順序	名称	記 入 要 領
1	許 可 申 請 書 (県様式第21号)	○ 4 許可該当条項および理由欄には、政令第36条第 1 項第 3 号ホと記入すること。
3	理 由 書	○ 次の事項を漏れなく記入すること。 ・ 住宅困窮の状況を明確に記入のこと。 ・ 自己の居住（自らの生活の本拠である住居をいう。）の用に供する住宅を必要とする理由 ・ 現在居住している住居の規模、家族構成および自借家の別 ・ 当該市街化調整区域に土地を求めた理由 ・ 建築物の着工・完了予定年月日 ・ 現住居の許可後の取扱い方法
4	法第34条各号該当の 根拠資料	○ 自借家証明等（賃貸借契約書の写（ない場合は家主証明）、土地建物登記事項証明書（公営住宅については不要）） ○ 結婚で独立する場合は、相手の証明書 ○ 現住居の間取り図、写真（狭小過密の場合のみ） ○ 住民票記載事項証明書（家族全員）または住民票 ただし、本籍の記載は不要。
9	その他知事が必要と認める書類	○ 申請者に土地の所有権がない場合は、次のいずれかを添付すること。 なお、その内容については、各許可要件により判断すること。 ・ 売買契約書 ・ 相続・贈与の場合でも可の場合、将来相続または贈与で取得すること確実であることを証する書面（相続の証明書）。 ※所有権がない場合、借地は二親等までしか認めない。